

令和3年度 国士舘大学楓教育会 第3回役員会 次第

令和4年2月26日(土)

14:00～

国士舘大学柴田会館「会議室」

総合司会()

1 開会のことば () 副会長

2 会長あいさつ 田代 和正 会長

3 来賓あいさつ 国士舘大学同窓会 山内 善司 顧問
参加者より、近況報告など

4 議事 司会 田代 和正 会長

(1) 議題1 令和4年度事業計画(案) 提案者 理事長

(2) 議題2 楓教育会創立20周年記念事業(案) 提案者 理事長

(3) 議題3 楓教育会ホームページ運営(その2) 提案者 副理事長 庄子眞也

(4) 議題4 その他

・首都圏・関東地区代表者会の開催 提案者 理事長

期日 内容

・東京都(竹中綺子)神奈川県(斎藤えつこ)埼玉県(大河原宏)千葉県(松岡毅)

・栃木県(富川黎司)茨城県(清水昂)群馬県(蛭間謙次)山梨県(清水光雄)

5 報告

(1) 楓教育会だより第9号

6 意見・情報交流

コロナ禍における楓教育会の組織拡充・発展について

7 閉会のことば () 副会長

本日の出席者(敬称省略)出席名簿参照

① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪

東京楓会および 楓教育会の歴史

令和3年6月12日（土）現在
第19（36）回楓教育会総会資料

周年（楓会）	年度	主な活動内容
1	1987（昭和62）年度	初代 阿部 勲「東京楓会」東京都教職員中心に活動
2	1988（昭和63）年度	〃 阿部 勲
3	1989（昭和64/平成元）年度	〃 阿部 勲
4	1990（平成2）年度	〃 阿部 勲
5	1991（平成3）年度	〃 阿部 勲
6	1992（平成4）年度	〃 阿部 勲
7	1993（平成5）年度	〃 阿部 勲
8	1994（平成6）年度	〃 阿部 勲
9	1995（平成7）年度	〃 阿部 勲
10	1996（平成8）年度	〃 阿部 勲
11	1997（平成9）年度	〃 阿部 勲
12	1998（平成10）年度	〃 阿部 勲
13	1999（平成11）年度	〃 阿部 勲
14	2000（平成12）年度	〃 阿部 勲
15	2001（平成13）年度	〃 阿部 勲
16	2002（平成14）年度	〃 阿部 勲
1（17）回	2003（平成15）年度	初代 田邊 修 12月 「楓教育会」発会式・総会
2（18）回	2004（平成16）年度	〃 田邊 修
3（19）回	2005（平成17）年度	〃 田邊 修
4（20）回	2006（平成18）年度	〃 田邊 修
5（21）回	2007（平成19）年度	〃 田邊 修
6（22）回	2008（平成20）年度	〃 田邊 修
7（23）回	2009（平成21）年度	〃 田邊 修
8（24）回	2010（平成22）年度	〃 田邊 修
9（25）回	2011（平成23）年度	2代 筒井 邦夫
10（26）回	2012（平成24）年度	〃 筒井 邦夫 楓教育会創立10周年記念事業
11（27）回	2013（平成25）年度	〃 筒井 邦夫
12（28）回	2014（平成26）年度	3代 土居 重一 教職支援室を3キャンパスに開設
13（29）回	2015（平成27）年度	〃 土居 重一
14（30）回	2016（平成28）年度	〃 土居 重一
15（31）回	2017（平成29）年度	〃 土居 重一
16（32）回	2018（平成30）年度	4代 田代 和正
17（33）回	2019（平成31/1）年度	〃 田代 和正 楓教育会だより創刊号
18（34）回	2020（令和2）年度	〃 田代 和正 8月ホームページ、12月LINEオープン
19（35）回	2021（令和3）年度	〃 田代 和正 8月ホームページリニューアル
20（36）回	2022（令和4）年度	〃 田代 和正 楓教育会創立20周年記念事業
21（37）回	2023（令和5）年度	〃 田代 和正
22（38）回	2024（令和6）年度	
23（39）回	2025（令和7）年度	
24（40）回	2026（令和8）年度	

第3回役員会資料1

令和4年2月26日(土)

(1) 議題1 令和4年度事業計画(案) 提案者 理事長

1 会員名簿の作成と入会会員の整備—首都圏・関東地区代表者会の開催、東京都内小学校の本学卒業生との連携

(例) 教職志望の学生対象:1年次より「学校ボランティア体験など」の受け入れ

2 教員採用試験面接・研修会→教職課程運営センター・楓教育会共催

①第2回面接研修会 令和4年 6月18日(土) 世田谷校舎 →第1回教職支援
室会議

②第3回面接研修会 令和4年 7月23日(土) 世田谷校舎

③第4回面接研修会 令和4年 8月 6日(土) 世田谷校舎

令和4年11月26日(土) →第2回教職支援

室会議

④赴任前実践力養成講座 令和4年12月17日(土) 世田谷校舎

⑤第1回面接研修会 令和5年 2月25日(土) 世田谷校舎 →第3回教職支援

室会議

春期集中講座8/9~9/16 秋期集中講座2/8~3/31

3 会員相互の親睦・研修—ホームページ運営・充実

4 顧問・副会長による大学・同窓会との情報交換等(理事長・学長訪問)

5 楓教育会役員会・総会等

(1)会計監査 令和4年 5月28日(土) 14時~ 世田谷

(2)第1回役員会 令和4年 6月 4日(土) 14時~ 世田谷

(3)令和4年度第20回楓教育会総会兼創立20周年記念式典・研修会

令和4年7月16日(土) 14時00分~ 柴田記念会館 15時から式典

(4)第2回役員会 令和4年12月10日(土) 14時~ 世田谷 柴田会館

(5)第3回役員会 令和5年 3月11日(土) 14時~ 池袋(検討中)

6 楓教育会だより10・11・12号発行(全国配信)・開催文書(データ配信)・ホームページ運営・20周年記念

・会員拡大(メールアドレス、個人情報保護)・東京都内小学校の本学卒業生との連携

(2) 議題2 楓教育会創立20周年記念事業(案) 提案者 理事長

① 意義・ねらい(趣意書)

国士舘大学楓教育会創立20周年記念事業趣意書(案)

国士舘大学楓教育会 会長 田代 和正

大寒の候、皆様方におかれましては、日々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より本楓教育会の事業に際し、ご理解ご支援を賜りまして衷心より御礼申し上げます。

国士舘大学創立者 柴田徳次郎先生は、1917(大正6年)11月「活学を講ず」の宣言とともに「誠意・勤労・見識・気魄」の四徳目を掲げ「教職の国士舘」と位置付けました。

楓教育会は、この開学の精神に賛同した一期生の方々が1987(昭和62)年より「東京楓会」として、教員採用選考試験対策や管理職選考試験対策の支援活動を行って参りました。次第に、全国の卒業生から全国的な組織にとの要望が寄せられ、2003(平成15)年12月、「楓教育会」として創立し同窓会のご援助のもと支援活動や親睦交流を展開しています。

現在、国士舘大学教職課程運営センターのご指導を頂き、2014(平成26)年4月、教員採用選考試験対策を強化するため世田谷・多摩・町田各キャンパスに「教職支援室」が開設され、面接練習・研修会などの事業に共催団体として参加させていただいております。

さらに、学校で活躍されている卒業生の支援を受け、教職希望者や教員募集、学校ボランティア体験や教育実習希望者など、大学への情報提供を行っております。近年、教職を目指す学生より、授業づくりをどうしたらいいのか卒業生に聞いてみたいという要望も出ています。

さて、この度創立20周年という大きな節目にあたり、次代の令和の日本型学校教育を担う学生や卒業生には、思う存分教員採用選考試験対策の勉学に勤しんでもらうため、全国47都道府県の組織化、ホームページのリニューアル、楓教育会だよりの発行、学校ボランティア体験などの情報共有をさらに推進するため、来たる2022(令和4)年7月、楓教育会第20回総会時に記念式典を行い、これまでの活動を記念誌としてまとめていければ幸甚と存じます。

つきましては、コロナ禍による厳しい状況の中とは存じますが、何卒趣旨をご理解ご賛同の上、益々のご支援をお願いいたします。

終わりにになりましたが、皆様のご健勝と今後のますますのご活躍をお祈り申し上げます。

令和4年1月吉日

② 記念事業(式典)

令和4年度第20回楓教育会総会兼創立20周年記念式典・懇親会

令和4年7月16日(土) 14時00分～ 柴田記念会館 14時から式典

③ 記念誌 総会(記念式典):歴代の大学、顧問、同窓会より、祝辞をお願いし冊子にする。その後、通年の活動を整理し、冊子にまとめる。

④ 組織 楓教育会創立20周年記念事業推進委員会を組織するか。

⑤ 賛助金 求めない。

3 議題3 会則変更

副理事長、副事務局長、三役会議を追加する。「都道府県理事 若干名」に変更する。

国土舘大学楓教育会会則

第1条 本会は、国土舘大学楓教育会と称し、所在地を理事長自宅に置く。

第2条 本会は、会員相互の研修、親睦と後進の指導等にあたり、教育の充実に寄与することを目的とする。

第3条 本会の目的を達成するために、次の事業を推進する。

- (1) 国土舘大学及び教育関係諸機関との連携提携に関すること。
- (2) 会員相互の研修による資質の向上に関すること。
- (3) 教育情報の交換と研究に関すること。
- (4) その他、本会の目的達成に必要なこと。

第4条 本会は、国土舘大学出身者で、全国の教育関係に勤務する教職員・賛助会員等を会員とする。

第5条 本会は、各都道府県ごとに理事を置く。

第6条 本会に次の役員を置く。

会 長 1名 副会長 若干名 理事長 1名 副理事長 若干名 会計 若干名 事務局長 1名
副事務局長 若干名 常任理事 若干名 都道府県理事 若干名 監査 2名

第7条 役員の出選は次の通りとする。

- (1) 会長、副会長は常任理事会で推薦し、総会で承認を得る。
- (2) 理事長は、常任理事会で推薦し、総会で承認を得る。
- (3) 常任理事は会長が指名し、総会で承認を得る。
- (4) 監査は、常任理事会で選出し、総会で承認を得る。

第8条 役員任期は、2年とする。ただし再任はさまたげない。

・役員に欠員が生じた時は、常任理事会にはかって会長が委嘱する。その後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第9条 役員任期は次の通りとする。

- (1) 会長は本会の代表者として会務を総括し、会議の議長を務める。
- (2) 副会長は会長を助け、会長に事故のある時はその職務を代行する。
- (3) 理事長は、事務を掌り、理事会を掌握する。
- (4) 常任理事は会務を執行し、その事務処理にあたる。事務処理のための事務局を置き、常任理事の中から、理事長を選出する。
- (5) 常任理事は本会の目的を達成するために、庶務、会計、広報、研修等の会務を分担する。
- (6) 事務局長は、会長の命により、事務局を統括し、事業の推進及び事務処理にあたる。
- (7) 理事は各都道府県を代表するとともに会務を審議する。
- (8) 監査は、この会の経理を監査する。

第10条 本会に顧問を置くことができる。顧問は常任理事会で推薦し、総会で承認を得たのち会長が委嘱する。

第11条 本会の総会は、会長が招集し、毎年6月に行う。また、必要に応じて臨時に開くことができる。

第12条 総会で審議する事項は次の通りとする。

- (1) 事業計画
- (2) 予算・決算
- (3) 会則の改廃
- (4) 役員承認
- (5) その他の重要事項

第13条 総会の議決は、出席会員の過半数の賛成を必要とする。

第14条 やむを得ない事由により総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、書面又は電子メールなどの電磁的方法若しくはファクシミリをもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。この場合においては、第13条の規定の適用については、出席したものとみなす。

第15条 緊急な事情で総会が開けないときは、理事会の決議をもってこれに代えることができる。さらに理事会が開催できないときは、常任理事会をもってこれにあてる。常任理事会が開催できないときは、第14条の規定の適用をもってこれにあてることができる。

第16条 理事会、常任理事会、三役会議は必要に応じて会長が招集する。

第17条 本会の会費は、会費、寄付金、その他の収入で支弁する。

第18条 本会の会費は年額2,000円とする。

第19条 本会の会計年度は毎年4月1日より翌年3月31日とする。

第20条 運営上必要な細則は、常任理事会で審議し、別に定める。

第21条 本会の会則を改正するときは、総会において出席会員の3分の2以上の賛成を必要とする。

付 則

会則制定 平成15年12月 6日制定

平成19年 7月14日改正
令和 2年 6月13日改正
令和 4年 7月 日改正

4 その他

首都圏ブロック、関東ブロック⇒同窓会の指導のもと、各都県代表理事を選出する。

全国代表理事の選出

9～11月⇒1次筆記試験突破講座（1次教員採用選考試験を突破できるコツを伝授！）

・当日は、柴田会館において、対面での役員会を開催し、同時にLINEミーティングによるオンライン参加ができるようにシステムを整える。